

別紙 6-1 放射能濃度の簡易測定手順

1 使用可能な容器の種類

- (1) 丸型V式容器（128mmφ×56mmHのプラスチック容器。以下「V5容器」という。）
- (2) 土のう袋
- (3) フレキシブルコンテナ
- (4) 200Lドラム缶
- (5) 2Lポリビン

2 事故由来廃棄物等を収納した容器の放射能濃度が1万Bq/kg、50万Bq/kg又は200万Bq/kgを下回っているかどうかの判別方法は、次のとおり。

- 1) 事故由来廃棄物等を収納した容器の表面の放射線量率を測定し、最も大きい値をA（ $\mu\text{Sv/h}$ ）とする。
- 2) 事故由来廃棄物等を収納した容器の放射エネルギーB（Bq）を、下記式に測定日に応じた係数Xと測定した放射線量率A（ $\mu\text{Sv/h}$ ）を代入して求める。測定日及び容器の種類に応じた係数Xを表1に示す。

$$\boxed{A} \times \boxed{\text{係数X}} = B$$

- 3) 事故由来廃棄物等を収納した容器の重量を測定する。これをC（kg）とする。
- 4) 事故由来廃棄物等を収納した容器の放射能濃度D（Bq/kg）を、下記式に事故由来廃棄物等を収納した袋等の放射エネルギーB（Bq）と重量C（kg）とを代入して求める。

$$\boxed{B} \div \boxed{C} = D$$

これより、事故由来廃棄物等を収納した容器の放射能濃度Dが1万Bq/kg、50万Bq/kg又は200万Bq/kgを下回っているかどうかを確認できる。

表 1 除去物収納物の種類および測定日に応じた係数 X

測定日	係数 X				
	V5 容器	土のう袋	フレキシブルコンテナ	200 ^{リットル} ドラム缶	2L ポリビン
平成 30 年 01 月 以内	4. 4E+04	9. 9E+05	1. 3E+07	3. 5E+06	1. 3E+05
平成 30 年 04 月 以内	4. 4E+04	1. 0E+06	1. 3E+07	3. 5E+06	1. 3E+05
平成 30 年 07 月 以内	4. 5E+04	1. 0E+06	1. 3E+07	3. 5E+06	1. 3E+05
平成 30 年 10 月 以内	4. 5E+04	1. 0E+06	1. 4E+07	3. 5E+06	1. 3E+05
平成 31 年 01 月 以内	4. 5E+04	1. 0E+06	1. 4E+07	3. 6E+06	1. 3E+05
平成 31 年 04 月 以内	4. 6E+04	1. 0E+06	1. 4E+07	3. 6E+06	1. 3E+05
平成 31 年 07 月 以内	4. 6E+04	1. 0E+06	1. 4E+07	3. 6E+06	1. 3E+05
平成 31 年 10 月 以内	4. 6E+04	1. 0E+06	1. 4E+07	3. 7E+06	1. 3E+05
平成 32 年 01 月 以内	4. 7E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 7E+06	1. 3E+05
平成 32 年 04 月 以内	4. 7E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 7E+06	1. 4E+05
平成 32 年 07 月 以内	4. 7E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 7E+06	1. 4E+05
平成 32 年 10 月 以内	4. 7E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 7E+06	1. 4E+05
平成 33 年 01 月 以内	4. 8E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 8E+06	1. 4E+05
平成 33 年 04 月 以内	4. 8E+04	1. 1E+06	1. 4E+07	3. 8E+06	1. 4E+05
平成 33 年 07 月 以内	4. 8E+04	1. 1E+06	1. 5E+07	3. 8E+06	1. 4E+05
平成 33 年 10 月 以内	4. 8E+04	1. 1E+06	1. 5E+07	3. 8E+06	1. 4E+05
平成 34 年 01 月 以内	4. 8E+04	1. 1E+06	1. 5E+07	3. 8E+06	1. 4E+05

※ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の協力を得て厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室作成